

ライトアップレンタカーのご利用について

この度はライトアップレンタカーをご利用いただき誠にありがとうございます。

皆様が気持ちよくご使用いただけるよう、大切にお乗りいただくようお願いします。

外装の傷はもちろん、以下のような内装傷・汚れ・臭気等、当社基準によりルームクリーニングや修理が必要とみなされた場合、別途費用がかかる場合がございます。

- 全車禁煙 ・海や山等の泥・砂汚れ ・ペットによる汚れ ・飲食の染み・汚れ・ゴミ ・乱暴な使用による内装の傷
- 前日渡しサービス

あらかじめ決めた時間外は保険が適用されません。但しご自宅・駐車場までの帰路はその限りではありません。

保険・補償のシステム

万一の事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。

- ・対人…1名につき無制限(自賠責保険を含む)
- ・対物…1事故につき無制限(免責5万円)
- ・車両…1事故につき時価まで(免責5万円)
- ・人身傷害…1名につき3,000万円まで

※保険の免責金額および給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。また警察の事故証明のない場合、保険金が給付されない場合もございます。

免責保証制度

ノンオペレーションチャージ(NOC)について

- ・万一事故にあわれた場合、又は、車両の修理が必要になった場合
- ・ペット等による汚損や臭気によって車内清掃が必要になった場合

車両が使用できない期間中の営業補償の一部としてご負担いただきます。

■ライトアップに返却された場合(自走可能の場合)…20,000円

■ライトアップに返却されない場合(自走不可能の場合)…50,000円

※走行可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は5万円申し受けます。

※当て逃げ被害も含みます。

※車両の移動に伴うレッカー代金はお客様のご負担となります。

※タイヤの破損(パンク含む)はお客様のご負担となります。

もし事故が発生したら…

- ①負傷者の救護ならびに危険防止措置を講じて下さい ※けがの程度を問わず病院にて受診させて下さい
- ②警察へ連絡してください ※車両単独の事故及び、事故の大小に関わらず届け出をお願いいたします
- ③ライトアップに連絡してください

※相手の氏名、住所、事故発生した現場等を確認して連絡をお願いいたします。

※営業時間外の事故は東京海上日動安心 110番 0120-119-110 までご連絡をお願いいたします。

注意: その場で示談しないでください

その他禁止事項

- ・危険物及び違法なものの運搬はお断りします
- ・違法運転・違法行為

上記のルールを守って利用します。 氏名 _____